

# 令和7年度 埼玉労働局 改正女性活躍推進法等説明会のご案内

事業主、人事・労務担当者等及び社会保険労務士等を対象として、令和8年4月1日に施行される改正女性活躍推進法等説明会を開催します。説明会では、改正女性活躍推進法のほか、今後施行される改正労働施策総合推進法(カスタマーハラスメント対策)及び改正男女雇用機会均等法(就活セクハラ対策)の概要、パートタイム・有期雇用労働法(同一労働同一賃金の法違反事例)についてご説明します。

## 【改正の概要】

- 情報公表の必須項目の拡大：従業員数101人以上の企業は、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務となります。
- ハラスメント対策：カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止のため事業主が雇用管理上必要な措置を講じることが義務化。

※施行日：1は令和8年4月1日、2は公布後1年6か月以内の政令で定める日となります。

## 日時・場所・申込

申込はHPよりお願いいたします。  
定員になり次第、申込受付は終了させていただきます。

## 来場方式

日 時	会 場	定 員	申込〆切
令和8年2月3日(火) 14:00～15:30 (30分前より受付開始予定)	埼玉労働局 雇用保険説明会会場 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー14F JRさいたま新都心駅徒歩3分	50名	令和8年 1月28日(水)

## オンライン方式 ZOOM ウェビナー

日 時	定 員	申込〆切
② 2月19日(木)14:00～15:25(30分前より接続予定)	490名	2月13日(金)
③ 2月25日(水)14:00～15:25(30分前より接続予定)	490名	2月20日(金)

※来場方式の申込は、できる限り多くの企業の方にご参加いただけるよう、1社につき2名様までとさせていただきます。

## お申込み方法

埼玉労働局ホームページからお申込みください。  
埼玉労働局>ニュース・トピックス>イベント>改正女性活躍推進法等説明会を開催します！  
[https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-rooudoukyoku/news\\_topics/event/20260105-01.html](https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-rooudoukyoku/news_topics/event/20260105-01.html)



こちらをクリック

【お問合わせ先】 埼玉労働局雇用環境・均等部指導課 TEL 048-600-6269  
〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階



～厚生労働省による「民間企業における女性活躍促進事業」の専門家派遣のご案内～

- 何から手をつければ良いか、具体的な進め方がわからない
- 女性活躍の他社の取り組み事例を参考にして、自社に活かしたい
- 行動計画の策定や情報公表の具体的な方法を知りたい

事業の詳細、お問合せ、お申込み  
は、こちらのホームページから！



こちらをクリック